

令和6年度第2回倉敷市廃棄物減量等推進審議会会議録（案）

1 日時 令和6年12月10日（火）午後2時から午後4時

2 場所 倉敷市消防局4階講堂

3 出席者

(1) 委員15人

藤原会長、網中副会長、井上副会長、荒瀬委員、高橋委員、瀧本委員、田中委員、徳田委員、
中安委員、根岸委員、平井委員、松成委員、水川委員、室山委員、山口委員

(2) 事務局8人

(3) 欠席者2人

高田委員、竹田委員

記

1 開会

（事務局）皆様おはようございます。ただいまより、令和6年度第2回倉敷市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。本日の委員の御出席につきましては、17名中15名となっております。あらかじめの高田委員と竹田委員からは、御欠席の御連絡をいただいております。したがって、半数以上の御出席でありますので、倉敷市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを申し上げます。それでは開会にあたりまして、藤原会長より御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ（会長）

3 議事

(1) プラスチックの資源化に関する近年の動向について

（会長）議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名承認につきましては、荒瀬委員と山口委員を御指名いたしますのでよろしくお願い申し上げます。それでは議事に移ります。会議の終了は午後4時を予定しておりますので、スムーズな議事進行ができますよう、皆様の御協力をよろしくお願い致します。「議事（1）プラスチックの資源化に関する近年の動向」について事務局から説明をお願いします。

（事務局）説明

（会長）ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたらお願いします。

（委員）ご説明ありがとうございました。これまでの対応と今後の方針ということで、議会での市長の答弁があって、プラスチックごみについて検討したいということなんですけども、ちょっと、何を検討したらいいですか。

(事務局) ご質問ありがとうございます。

今皆さんにお聞きいただきましたのが、うちの市の方針といいますよりも、プラスチックの資源化に関する全国の動向です。全国の流れについてご説明をさせていただいた次第でございます。

この辺を踏まえまして、倉敷市が今後どのようにしていくかを検討する必要があります。例えば分別の部分でどのような課題があるかとか、出すときに、どういったことが住民の皆様が、お困りになるかとか、どうすれば解決できるか、そういったところをご検討いただければと考えているところです。

(委員) ありがとうございます。課題整理をされてるわけですね。

倉敷市民は長らくエコワークスがあって、分別をしてきてないんですね。

なので、やったことないことに対して、課題って、なかなかわからないと思います。あらかじめ大変そうだということはわかるんですけど。

なかなか難しいなというのと、他市に住まわれていた経験のある方もいらっしゃると思うので、そういった方のご意見を伺いたいと思います。

(会長) 個人的には分別回収に対してどのようにお考えですか。

(委員) これは全国的にも、これからの循環型社会実現に向けてやらなければいけないものという風に考えておりますけれども、そこはもう議論の余地がないと思ってまして。じゃあ、どう分別するんですか、どう収集するんですか、そのあとの処理をどうするんですかっていうことだと思ってまして。前半の分別、収集はやるしかない話なんですけど。後半の処理の部分っていうのは、まだまだ倉敷市内で処理を請け負ってくれるところがないと思いますので、結局は受け皿を作って行く。受け皿を作って行かないと、分別して収集したはいいけど、行き場がないということになりますので、それじゃ、あまりに話がスタートしないんじゃないかなという危惧を感じております。

(会長) はい、ありがとうございました。その分別について、国も資源循環をするように、言っており、そのためには、プラスチックの分別が必要だっていうふうに言っています。それに対して、いや、分別するべきではないというお考えの人いらっしゃいましたら、ちょっとご意見聞きたいなと思うんですけど。プラスチックごみに関しては、何らかの変革をしなきゃいけないんですけど、それが分別という形をとるべきかどうかっていうのは、確定ではないかもしれません。

先ほど委員がおっしゃったように、経験していないものについての意見を述べることは難しいというのはその通りでございますが、まずはその分別するという点について、ご反対があるかもしれない。まずはそこからは話を進めないといけない。いかがでしょうか。

(委員) よろしくお願いたします。

私は転勤族で、今までに、もういろんなところに住んで参りまして、このごみの収集については、倉敷に住んでもう早 20 年になるんですけど、20 年間ずっと分別なしで、ごみ袋にすべてのごみを

入れるのに非常に抵抗があります。

かつて、もともと私下関、そして姫路、そして北九州、そして金沢に住んで参りまして、私の実家は下関なんですけど、下関だとかなり分別が進んでおり、毎日ゴミの日があります。

月曜日から金曜日まで。この日これはペットボトルの日といったように。そして北九州も大都市でしたけど、ちゃんと有料のごみ袋でやっておりますし、だから私はこの倉敷が、どうして大きな工業地帯を持ってるのに、こんなにごみに関して適当なのかなあと感じて、非常に。この20年間、私はユースホテルをしております、いろんな方がいらっしゃるんで、来られたお客さんに分別しなくていいですかっていつも言われるんですね。

ですから早く、倉敷としても、分別に取り組んでいただいて。お隣の岡山市も分別が始まりましたよね。

岡山市の方が言われるには、ごみの分別をして本当にプラスチックごみの多いことに、もう本当に驚いたと言っています。

プラスチックごみを分別すると、もう燃やせるごみはほんの少しなんだそうです。

だから倉敷もいち早く、このことを皆さんで検討して、早く進めていただきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。非常にわかりやすいご説明でした。今私は岡山に住んでますけど、週2回、可燃ごみの収集日があったんですけど、今は3回あって、1日はプラスチックですね。

岡山市は目標の30%ぐらいはもう達成したと言ってます、かなりの市民の方々が協力してくださっているみたいです。

今おっしゃったように、プラスチックはたくさん出るんですけど、なぜそれを分別しないのかっていう疑問を持たれる方も結構多いんじゃないか思います。ありがとうございました。

(委員) もちろん賛成の方向なんですけど、県下で本当に倉敷だけが取り残されてるような感じがするのです。

これだけ恵まれた地域で、先ほどご説明した容器包装プラごみの選別を先行的にやってる市町村もおありかと思いますが、そういったところもやっぱりその業者さんとやりとりしながら、部分的にできるところができて、さらにそれをステップアップしていこうという流れなどではないかと思うんですが、ですから、倉敷市さんの焼却炉は大きなものもお有りですし、いわゆる産業廃棄物の処理施設も立派なものがあって、一般ごみであれ産業廃棄物のごみ処理であれ、すぐく恵まれた環境の中で、ある意味、ごみの問題については、いろいろ問題があるでしょうけれども、割と恵まれているところだと私は思っています。

その中で、なぜそこまで、躊躇されてきておられたのかっていうのが少し不思議に思うような気がします。過去のことは別にしてもですね、やっぱり早く進めていって、国の動向をとわず、もうとにかく遅れをとらずですね、この環境問題に対して他の市町村以上のことはできるようにしていただきたいなというふうに思います。

(会長) ありがとうございました。ほかにご意見ございますでしょうか。

(委員) はい。

私は岡山市南区の昔児島郡というところから倉敷市に嫁に来て、40年ぐらいなんですが、そのころの児島郡とかもごみにあまり制限はなくて、嫁に来た倉敷市も40年たったんですが、全くごみに制限がなく、ただ、最近というか何年か前から、ペットボトルを分けましょうねとか資源ごみとか埋め立てごみとかで出しましょうねってことになりました。けれども、ただ、プラスチックに関しては、何も考えることもなく、普通の燃えるごみに入れて出していたので、知識が全くないというか、知識がなくても、何とかごみを出せたということなんですが、ただプラスチックに関してよく包装の裏側とかに、プラの何とかって書いてありますね。

それが倉敷市民がどれだけの知識を持っているかということが、これからプラスチックを分別するにおいて、やはりその周知徹底をしていかないと、これはスムーズに進まないのではないかなと思うので、まず一番はこのプラは何か、これはこうですよとか、周知徹底に向けて、皆さん、事務局の方も活動していただきたいなど。

以上です。

(会長) はい、ありがとうございました。

ご経験からのお話を聞かせていただきました。

おっしゃってる分別をきっちりするならば、ちゃんと市民に対する啓発をしっかりと、しないといけませんねということでした。

はい、ありがとうございました。

それでは反対の意見、プラごみの分別をするべきではない、今まで通りがいいんだという方はいらっしゃるでしょうか。

(副会長) 反対というわけでは当然ないわけですが、先ほどもお話がありましたけれども、分別に関する知識ですね。

リテラシーですか、いわゆる一般の方にどれぐらいまで周知してもらって、それで分別ができるかによって、その分別されたものの中に異物が入ってきてしまうと、そのまま燃やすだけならば構わないんですけども、そういうわけではなくて、おそらく多くの方々がそれを再資源化したいというふうに考えていくのであれば、そこをやっぱりしっかりと教育と言ったら変ですけども周知ただいて、それで分別しなければいけないというふうになると思うんですね。

で、実際そのみんなごっちゃにして出してしまった方がいってというのは、一理あるんです。

なぜかという、わかんないからそれもうどっかに捨てちゃおうとか。

何か他の方法を考えてしまうのが出てきてしまうと、それはまた違う方向になってしまいますし。

あと、今のところその分別をするというのは、技術的な問題で分別ができないからそうなっているわけで、おそらくこれからですね、どんどん進歩していくと、全部ごっちゃに入れてもそれをうまく分別できるようなシステムが開発されてくる時代が来ると思うんですね。

そうするとまた時代によって変わってくるんですけども、おそらくその今その過渡期みたいなところでちょうど車で言うそれこそ電気自動車がいいのか、普通の車がいいのか、電気自動車いいねとか言っていたら、実はそんなによくなくて、もとに戻ってきちゃったりとか、というようなことが

ありますので、実際他の自治体も今当然分別してるわけですが、せっかく分別するのであれば、岡山市を追いかけるといふよりも、倉敷市独自の方法を何か考案して、うまく分別ができるようなことを考えていくというのも一案ではないかなというふうに思っています。

(会長) はい、ありがとうございます。

プラスチックの分別というものは避けられないんじゃないかというふうに、皆さんも思っておられるということですね。

(委員) すいません。

よろしくお願いいたします。

主人が銀行員ということで、岡山県内もいろいろ転勤してきましたし、子供もやっぱり他県の兵庫だったり、東京に住んでいたりします。

ごみの分別、やっぱり手伝いに行ったりするんですけど地域によって微妙に、違ったりするんです。それで1度近所を回っておりましたが、生ごみの散乱がありまして、やっぱり他県から来たら、倉敷市のごみの分別ルールがちょっと周知徹底されていないケースも見受けられます。

不動産屋にちょっと注意を促しておきましたけど。

私の地域はやっぱり80代の高齢者、ひとり暮らしの方が多いんですけど、おもちゃとか、これはプラスチックごみかどうかわからない場合、複合製品があると思うんです。

その対応はどうしたらいいのかと思うんですけど。

プラの分別は初めてすることですので、例えば皆さんちょっと戸惑いもあると思うんで、もっとわかるような周知徹底してもらえるような、表みたいなの、ごみステーションに置いてくだされば、お互いにこれ違うよとか、これ見てとかいえるんじゃないかなと思うんですけど。

特におもちゃなんか特にね、いろんなものがついてるんで、それはどうしたらいいのかなという課題があると思うんですけど。

(会長) 多分、岡山市では、こういうものを出してください、こういうものを出さないでくださいというようにそういう説明の仕方を徹底されているんじゃないかと思います。

はい。

それではですね、分別収集の方針として、容器包装プラ、これは先ほどおっしゃったように裏側にプラスチックって書いてあるリサイクルマークがあるもの、そういうものに限って収集する場合と、製品プラという例えばこういうものですね、こういうものは容器包装ではなくて、プラスチックそのものが製品になっています。こういうものまで含めて、一括収集するのかというところがポイントになってくると思います。

今、岡山市は、全部を収集する。

プラスチック製品も、それから容器包装プラも全部収集するというふうに把握しています。

で、その場合は、やはりこういうものと、容器包装プラをきちっと選別する、分別という言葉と、選別という言葉があるんですけど、分別は我々が家で分けるやつです。

選別というのは機械かなんかで、その大きさとか重さとかそういうので分けるという岡山市はそう

いう選別をやるわけです。

集めてきたものを、さらに分けて、それをリサイクル業者に出しているということになって、それなりに処理も必要になってきます。

そういうことで、プラスチック全部を一遍に集めると、そのあとのリサイクルもそれなりに考えなきゃ。

容器包装であれば、例えばポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレンとか、大体プラスチックでリサイクルしやすいものってというのが、大体そういうし、書いてあります。

容器包装の違いというものもあります。

こういうものについてどこまでプラスチックを分別するかっていうことですよ。

これ、市の方にちょっと意見を聞いてみたいんですけど。

まだ途中でいいんですけど、どういう方針で、行きたいというふうに思われていますか。

(事務局)

分別基準の方針について大まかなご質問をいただいたかと認識をしております。

先生のおっしゃられることについては検討中の段階で、特に細かいところについてはこれまで住民の皆さんに出していただいたものも踏まえながらになるので、ちょっともう本当に細かく詰めていけないといけないかなと思ってるんですが、基本的には先ほどお示しさせていただいたような国の一般的な出し方、というものを、やはり大前提としてまずはそこからスタートで検討していくものかなというふうには考えております。

岡山市さんも基本的には国の一般的な出し方を踏まえながらつくられておりますので、こういったところから、より倉敷市に合うようにカスタマイズという言い方が正しいかどうかわかりませんが、そのあたりも踏まえながら検討していくことになるかと思えます。

(会長) この9ページの資料であれば、容器包装も製品プラも一括して集めるという方針ですか。

国が指定している収集方法でプラごみ収集を行うとなれば、すべてを一括してプラスチックごみとして取り扱うということになります。そうするとそれなりの準備が要ると思うんですけど、いかがですか。

(事務局)

すいませんちょっと私の説明が至らず、恐縮でございましたが、この容器包装プラスチックと製品プラスチックを別々に回収している自治体中にはあるんですけども、基本的にはやはり一括して、というのが一般的ですので、我々もやっぱり一緒に出していただく方法が、住民の皆様にとっても混乱がおそらくないと思えますし、その方が浸透しやすいかなというふうに考えているところでございます。

(会長) わかりました。

そうしますと、すべてのプラを集めて、それをリサイクルする方法は、決まっているということですよ。

(会長) 委員をお願いします。

(委員) はい。

いろんな考え方ありますが、他がやってるからじゃなくて、先ほど会長が言われたようにね、他市をリードしていきたいなど。

先ほど言われてたようにどう分別していいかわからないですね。

どれだけ知識を持ってやっていくか、非常に長い時間かかると思うんですよ。

てことは、中途半端にまずここでプラの一括回収を行って、何年かあとに次はこの製品プラと容器包装プラの分別です。

分別がいつまでたっても終わらなくなるような危惧を、逆に私なんか持ってしまって、もう最初からね。容器包装プラの容器プラと包装プラを分けましょう。

ペットボトルはペットボトルをしましょう。

わかんないものはこれにしてください。製品プラに入れてください。

ていうようなできるだけ最終ゴールに近いイメージを持って、その進捗率をわかんないプラごみの量とか。

ていうもので、要はどれだけできていってるかっていうのが追っかけられるような仕組みにして。ただ、やっぱりそうやって分別しているつもりでも、混ざると思うんです。

それは、受け入れ側でちゃんと選別していただくっていうふうに、それがどんだんのその練度が上がってくると、受け入れ側も楽になるわけじゃないですか。

そこが前に進んでいくモチベーションになるような気がするんです。

ただ分別すればいいんじゃないかって、ゴールに向かって、しっかりと毎年毎年前に進んでいってるんだと、浸透していってるんだ、練度が上がってるんだ。

ていうのが図れるような指標を盛り込んだ分別の仕方をご検討いただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

(会長) はい、ありがとうございました。

一括してプラスチックごみを集めるという最後の目的を目指せと。

(委員) 両方を比較評価してまずやって欲しい。片方に決めないでほしい。

(会長) 容器包装プラだけの収集というものと、それから両方一括して収集するという方式が、15 ページにありましたけれど、その両方比較するでしょうか。

(委員) そうですね。そう片方に決めないで、今私が言ったのは極端な分別のやり方で、とりあえずプラスチック一括っていうのも極端な方法で、その中庸はどっかにあると思うんです。

最終的に、これ集めてどうするんですかの話が、分別してどうするんですかの話から、バックキャストした後から、ゴールから、決めていかなきゃいけないと思うんですけど、市民側からしたらそ

れでいいかもしれないですけども。処理する側からしたら、そこの制度が、なんて言ったらいいのかな、分別度合い、ていうのが、次の使いやすさに繋がるはずなので、あのときがあって、市民の練度が上がっていくと、処理業者さんも助かるような、Win-Winの方法をね、できたらいいんじゃないかな。

それがいきなりは難しいかもしれないはあるかもしれないんですけども、こういうものって何回もこう基準っていうか、分け方が変わっていくと。あれはどうだったかな。多分2回やったらね、今はどっち何だかわからなくなると思う。そのあたりも、どういう基準で分別の仕方を決めてるかっていうところも基準の作り方だと思うんですけど。

あらかじめ一括プラスチックありきじゃなくてですね。

ちゃんと比較検討し、市民の方にとってはどうか、市としてはどうなのか収集する立場からしてはどうか、処理する立場からどうなのかっていう、すべてのことを俎上に上げてですね、比較評価していただきたいという要望でございます。

(委員)

現在倉敷では各スーパーに白の発泡スチロールそして牛乳パック。

そういうものに関してはスーパーの入口にすべて置いてあります。

その牛乳パックやお肉の入っていた白いトレイなんかは、それはもう業者が全部引き受けてるんでしょうかそれをお聞きしたいんです。

(会長) えっと店頭回収の仕組みについてちょっと説明してほしいです。

お店と人の関係とか、はい、どうぞ。

(事務局)

店頭回収の仕組みにつきましては、幾つかあるんですが、基本的には例えば、住民の皆様、我々がご家庭で使ったものをお店に、持ってきた場合は、店頭のところから直接、処理業者さんと契約されてるところもたくさんございまして、そういったところから流れていくというのが一般的な流れになっております。

(委員) それともう1つ、透明パックを回収しているスーパーと、回収していないスーパーがあるんですよね。

特に卵パックとかですね、私なんかよく卵を使うので、たくさん卵パックがでる、でも、一部のスーパーしか透明卵パックなんかを回収してないので、これを何か市のほうですべてのスーパーに、それが回収できるように進めていただければ大変ありがたいと思います。

(会長) ちょっといいですか。

店頭回収というのは、そもそもお店が独自にやられてることで、市は直接関与してないんですよ。ですから、それがどこに、どこでリサイクルされているかによって違うんですね。

それを市から強制するというものではないんですよ。

(事務局)

さきほどの回答に補足させていただきますけど、現在店頭で回収されているものはペットボトルを始め、白いトレイですとか、そういったものが主にあるかと思います。

市が携わってるものについては、ペットボトルについては、店舗の方と協力をしてですね。ボックスを置かせていただいて、市の収集のルートにのせているものもあるんですけども、先ほど会長が言われた通り、白色のトレイですとかそういったものは、事業者様の方で、リサイクルという取り組みの中でさせていただきます。

これはもう昔からのそういう流れがある中、特にトレイなんかは、トレイを納めるところから、またその業者さんが回収することによって、効率よく、リサイクルに回るっていうのと、あと店舗っていうのは、日々住民の皆様が足を運ばれるところですので、リサイクルに参加しやすいっていうそういう状況もありますので、そういったものが根づいたものが今全国に広がっているという状況もございますので、そのあたりについては、会長が言われた通り事業者の取り組みとして、そちらのルートというものを確保しつつですね、もう1つ市のきちんとした記載ルートも確保していくということが、今後プラスチックについても必要かなというふうに考えております。

(会長) それから容器包装プラスチックと、それから製品プラスチックの違いについて、少し、補足させていただきますたいのですが。

容器包装プラスチックっていうのは法律で、容器包装プラスチックを作った業者と、それを使った業者が責任持って、最後まで処理、或いはリサイクルすることが決まっているんですね。

これは法律で決まっているので、関係する事業者は、プラスチックを再商品化するために、お金を払っているんです。

それが会社の責任ということで、毎年どれぐらい発生するかっていうことで、国がその情報を集めて、それぞれの企業に、お前はこれだけ責任があるということで、責任分担をしてくださいねということになっています。

ですから、プラマークリサイクルマークが入っているのは、そういう業者さんがちゃんと責任を持って回収するというものが、それに対して製品プラというのはそういうのは入っていません。

これはそういう責任を持った業者さんが回収しなきゃいけないということにはなっていない。だからそういうものを一緒にたにしてしまうと、そのあとの処理をどうするのかっていうことを考えなきゃいけない。

市がすべて処理を負担するとして、一定量、容器包装リサイクル関係のプラスチックについては、ちゃんとその処理した費用に関するものの手当をしてもらわないといけない。それでよろしいですか。

そういうふうになってきますので、ちょっといっぺんに集めると、そのあとの手続きが少し大変だと思います。

ただ、世の中としては、そういうプラスチックは区別せずに全部リサイクルしなさいっていうのが新しい流れですが、資源循環促進法なので、結局どちらも集めて処理しなさいいけないっていうのはもう将来は決まっているわけですね。

そういう場合にいっぺんに、市として集めるのか。

容器包装を集めて、じゃあ、この製品はどうする。

今、委員さんがおっしゃられた、どういう方針でいくのかっていうことをよく考えて、あまり切り換えないように、次これをやって、次全体やってっていう、そういう2段階っていうのは私はないと思います。

そういうことで事務局何か補足ありましたらお願いします。

(事務局)

皆さん貴重なご意見ありがとうございました。

今日たくさんのご意見をいただきましたので、これも踏まえながら、住民の皆様に混乱がないような形で、比較検討をしながら、方針を組み立てていって、また皆さんのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) 委員、お願いします。

(委員)

ちょっとイメージで結構なんですけど、多分組成調査、当然プラの量っていうのが大体把握できてると思うんですけども、燃やせるごみのうち、大体何割ぐらい。

プラに分別されると推計してるのかっていうのが1点。

それから、環境省モデル事業で洗い出してっていうことだったんですけども、我々家庭ごみの収集もさせていただいてるんですけど、分別でいろんな新しい物の分別が決まっても、徐々にはもうそういうのが一般に浸透していくとかいうかですね、あまり、そこは先ほど藤原先生の話もありましたけど、岡山市等でも順調にいったるよっていうことなんで、そのあたり僕はあんまり課題とは考えてないんですけど、実際に収集のマンパワーの面であるとか、そういう収集であったり、選別であったりそちらの方が課題になってくるのかなと思っております。

ですので、ちょっとイメージの全体の燃やせるごみにおけるプラごみの割合、それから課題について、分別以外の何かあれば、そこら辺を教えていただければと思います。

すいません追加で。

(会長) 事務局からお願いします。

(事務局)

今、委員からお話がありました、プラスチックの割合が、今の倉敷市の燃やせるごみの中に入っている状態で何割あるのかというご質問なんですけれども、家庭ごみの組成調査につきましては毎年分析を行っておりまして、令和6年度の結果を見ますと、大体2割ぐらいがプラスチックごみとなっております。

もう一点はプラスチックの一括回収、分別回収の課題ということでよろしいか。

先ほどおっしゃられましたように、分別して出す市民の皆様への周知、分別回収、そしてその回収

したものを再商品化するために中間処理をして、再商品化していただく業者さんにお渡しする。といったスキームが想定されますので、それぞれのところでの業者さんを見つけてくるといったところとか、お金の問題とかもありますし、そういった問題をクリアしながら、スキームを立てていけないと、いけないと考えております。

(会長) はい、ありがとうございました。

収集回数は明らかに増えますから、その手当ができるのかってということがありますよね。

だから今おっしゃったそのいろんな制約条件の中で、収集が問題なのか、市民がちゃんと分別するっていう、分別率が上がっていかないってというのが問題なのか。

それとも後のリサイクルの方の、これは業者に頼まないといけないと思うんですけど、そこでプラスチックの分別処理がきちっとできるか、そういうところが見つかるかどうか。

そういういろいろな問題があると思います。

もちろん予算的な問題もある。

そういうのをいろいろ考えた上で、倉敷市としてはどういう方針でいくのか。

ということで、プラスチックと、それから製品プラですね。

こういったものをどういう流れで集めて処理してっていう、そのアイデアを次回までに生かしていただけたらなというふうに思います。

他にしたいご意見ありませんでしょうか。

はい、お願いします。

(委員)

これ分別するような、岡山市なんかもそうですけど、すべてごみ袋は有料化になりますよね。

(会長) 岡山市は普通の透明の袋で出してもいいとしています。

(委員) 有料ではないですかね。

(会長) いや、有料化の目的は可燃物というごみの量を減らすということが、目的でやってまして。

(委員) 岡山市の分別に一応予算が6億とかいろいろ金額ありますけど、分別したものに対しての余分な経費がかかるということですか。

(会長) そうですね、処理を委託しなきゃいけないので、民間の工場に委託してる。

(委員) 私すっかり有料だと思っておりまして、かつてのところはすべて有料でしたのでね。

ごみによって全部袋の色が違っておりまして、小さい袋から大きな袋まで、スーパーとかそういうところに売ってまして、それを買い求めて入れるっていう頭で。

(会長) 岡山は、透明で、指定した袋ではないです。

(委員) 倉敷市は有料になったら、皆さん、すごく何か反発があるような気がするんですけど、いかがでしょうか。

岡山市は一応どんな袋でもいいということですね透明だったら。

(会長) そういう袋の問題も当然考えなきゃいけないので、他にございますでしょうか。

はい、どうぞ。

(委員)

そういったルールとか課題のところなんですけども、今は非常にたくさんの自治体でされてるということなので、今こちらの自治体で、出る課題というか、問題点というのをもう一度調べていただけたらと思います。

もともとプラスチックの性質上、やっぱり社会情勢や指導によってリサイクルが非常にしにくくなったりというのがあるので、マテリアルサイクルやケミカルリサイクルがスムーズにいつてるのかってというのがちょっと気にはなりました。

また以前の国会答弁であったんですけど、プラスチックの分別が進んでる自治体で、プラスチックごみがなくなると、生ゴミだけしかなくなって、結局焼却場のカロリーが足りなくて、油を余分に使ったり、結果分別したプラを投入したりというようなこともあると聞いたので、そのあたりのリスク等もちょっと考えていく必要があると思いました。

(会長) 貴重なご意見ありがとうございました。

詳しく分別すると、カロリーが減って、ごみの量も減りますから、焼却炉を建てかえるときにですね、規模を小さくしていくとか、もういろんなことがこれから変わっていくわけですね。

その分処理の負担も、その資源化の負担が増えて、ごみ処理の負担を減るってということなので、本来は、長い将来のことも考えた、そういう分別戦略、それからごみ処理戦略を立てないといけないんですけど、今はプラスチック中心に考えていきたいと思います。はい。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは皆さんからいろいろ意見をいただきましたので、次回、よろしくお願ひします。

(事務局) 「議事(2) 倉敷西部クリーンセンターの運用開始」及び「議事(3) 災害廃棄物の仮置場設置訓練の実施」について報告、説明。

(事務局) 外村局長あいさつ

以上のとおり、議事が行われたことに相違ありません。

令和7年 2月 28日

会長

藤原 健史

委員

荒瀬 行泰

委員

山口 三枝子
